

令和6年度特定教育・保育施設等の確認に係る利用定員の設定について

1 認可と確認について

子ども・子育て支援新制度で「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象施設となるためには、「認可」及び「確認」を受ける必要があります。



	特徴	実施権者	手続きの流れ
認可	施設が施設の面積や給食設備等のハード面、保育士等の配置などのソフト面について認可基準を満たしていると認められること。	道 ※地域型保育事業のみ市が認可権者	期日までに所定の書類を提出。必要に応じて認可権者が現地の確認と施設への聞き取りを実施。
確認	認可を受ける施設に対し、「施設型給付」や「地域型保育給付」の対象となることを確定する手続。	市	期日までに所定の書類を提出。確認権者が現地の確認と施設への聞き取りを実施。

2 認可定員と利用定員について

特定教育・保育施設等は認可を受ける際には認可定員を設定し、確認を受ける際には利用定員を設定します。

	特徴
認可定員	<ul style="list-style-type: none"> 施設が認可基準を満たしていると認められた定員。最大受入能力の意味合いが強い。 認可を受けるときに設定し、実態の園児数とかけ離れている場合もある。 給付の対象となっていない私学助成幼稚園なども設定する必要がある。
利用定員	<ul style="list-style-type: none"> 給付費の単価を設定するため、実態の園児数に合わせて設定する必要がある。（※利用定員が大きくなると給付費の単価が下がる。） 確認の手続きの際に設定し、施設型給付及び地域型給付を受ける施設のみ設定する。

認可定員は施設の最大の受入能力人数、利用定員は施設の実態に合わせて設定することから、認可定員と利用定員の大小の関係は以下のとおりとなります。

$$(\text{認可定員}) \geq (\text{利用定員})$$

3 利用定員設定及び変更の手続きについて

利用定員を定めようとするとき及び変更する場合において、あらかじめ子ども・子育て審議会の意見を聞いて、その意見を踏まえて北海道と協議の上、確定します。

●利用定員設定及び変更の手続き



4 令和6年度の利用定員（案）について

<教育・保育施設数>

	認可保育所	認定 こども園	新制度 幼稚園	私学助成 幼稚園	小規模 保育施設	合計
R5年度	14	19	4	1	13	51
R6年度	14	19	4	1	14	52
園数増減	0	0	0	0	1	1

<事由別異動内訳>

認可保育所（1施設）

☆利用定員変更（1施設）

園名	山手キュービット保育園					
運営者	社会福祉法人 山手の里					
住所	山手町1丁目12番3号					
区分	3号（0～2歳）及び2号（3～5歳）の定員変更					
変更事由等	恒常的に利用定員を下回る受入となっているため					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和5年度	3	21	26	0	50	60
令和6年度	3	15	22	0	40	60
増減	0	△6	△4	0	△10	0

認定こども園（3施設）

☆利用定員変更（3施設）

園名	認定こども園苫小牧あおば幼稚園					
運営者	学校法人 北海道徳風学園					
住所	見山町4丁目6番4号					
区分	3号（0～2歳）の定員創設並びに2号（3～5歳）及び1号（3～5歳）の定員変更					
変更事由等	幼稚園型認定こども園から幼保連携型認定こども園へ移行するため					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和5年度	0	0	20	135	155	180
令和6年度	9	24	40	47	120	120
増減	9	24	20	△88	△35	△60

園名	認定こども園苫小牧聖ルカ幼稚園					
運営者	学校法人 聖公会北海道学園					
住所	旭町2丁目6番19号					
区分	2号（3～5歳）及び1号（3～5歳）の定員変更					
変更事由等	恒常的に2号（3～5歳）では利用定員を上回る受入となっており、1号（3～5歳）では利用定員を下回る受入となっているため。					
年度	利用定員（案）					認可定員
	3号（0歳）	3号（1・2歳）	2号（3～5歳）	1号（3～5歳）	合計	
令和5年度	6	12	18	55	91	91
令和6年度	6	12	30	43	91	91
増減	0	0	12	△12	0	0

園名	認定こども園かおり幼稚園					
運営者	学校法人 北海道キリスト教学園					
住所	弥生町2丁目8番25号					
区分	1号(3~5歳)の定員変更					
変更事由等	恒常的に1号(3~5歳)では利用定員を下回る受入となっているため。					
年度	利用定員(案)					認可定員
	3号(0歳)	3号(1・2歳)	2号(3~5歳)	1号(3~5歳)	合計	
令和5年度	6	18	36	75	135	140
令和6年度	6	18	36	45	105	140
増減	0	0	0	△30	△30	0

新制度幼稚園(1施設)

☆利用定員変更(1施設)

園名	駒沢苫小牧幼稚園					
運営者	学校法人 駒沢苫小牧学園					
住所	美園町1丁目9番1号					
区分	1号(3~5歳)の定員変更					
変更事由等	恒常的に利用定員を上回る受入となっているため。					
年度	利用定員(案)					認可定員
	3号(0歳)	3号(1・2歳)	2号(3~5歳)	1号(3~5歳)	合計	
令和5年度	0	0	0	85	85	200
令和6年度	0	0	0	90	90	200
増減	0	0	0	5	5	0

小規模保育事業(1施設)

☆新設(1施設)

園名	青空すまいる保育園					
運営者	学校法人 絆学園					
住所	日吉町1丁目4番12号					
区分	3号(0~2歳)の定員創設					
変更事由等	小規模保育施設の新設のため					
年度	利用定員(案)					認可定員
	3号(0歳)	3号(1・2歳)	2号(3~5歳)	1号(3~5歳)	合計	
令和5年度	0	0	0	0	0	0
令和6年度	6	13	0	0	19	19
増減	6	13	0	0	19	19

<認定区分毎の利用定員・認可定員(案)>

年度	利用定員(案)				認可定員
	3号(0歳)	3号(1・2歳)	2号(3~5歳)	1号(3~5歳)	
令和5年度	279	899	1,511	2,004	310
令和6年度	294	930	1,539	1,879	310
増減	15	31	28	△125	0
区分別	2号・3号認定(保育認定)			1号認定・幼稚園	
増減	74			△125	